

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年7月30日（火） 午後6時15分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

## 会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告

日程第3 報告第8号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

## 出席者

教 育 長 木 上 晴 之  
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子  
委 員 左 聡 一 郎

## (出席職員職氏名)

教 育 部 長	福 井 康 晴	教 育 部 副 部 長	川 崎 吉 隆
教育支援センター長	武 田 義 博	教 育 総 務 課 長	柯 慈 樹
学 校 管 理 課 長	吉 田 健 一 郎	生 涯 学 習 課 長	福 山 誠 一
学 校 教 育 課 長	安 留 岳 宣	教 育 支 援 課 長	堀 江 紀 子
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	学校改革推進課担当課長	大 槻 翼
学校管理課副課長	宮 山 博 輝	生 涯 学 習 課 副 課 長	野 口 雅 史
学校教育課副課長	天 花 寺 裕	学校教育課総括指導主事	葛 山 雅
教育支援課副課長	辻 本 直 文	学校改革推進課副課長	平 山 幸 司
善法青少年センター館長	岡 部 勉		

## (書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 稲 垣 大 祐 教育総務課主事 西 村 結 衣

開 会 (午後6時15分)

○開会宣言 教育長が7月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○日程第2 報告

- (1) 文教・福祉常任委員会（令和6年6月27日）について
- (2) 文教・福祉常任委員会（令和6年7月17日）について
- (3) 「生涯学習の推進に向けて」策定のためのアンケート結果及び「生涯学習の推進に向けて（最終案）」について
- (4) 宇治市小中一貫教育推進協議会について
- (5) 宇治市部活動地域移行検討委員会について
- (6) 「要望書」等について
- (7) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

(1) 文教・福祉常任委員会（令和6年6月27日）について

[説明]

① 「宇治東山市営住宅等建替基本構想・基本計画」（案）について

○渡辺 浩司 委員

- ・長期間の工程ということで、懸念点はあるのか。
- ・6月25日の建替推進委員会ではどのような意見が出たのか。
- ・全体の事業費はどれぐらいかかるのか。

○西川 美代子 委員

- ・敷地の西側に、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、警戒区域（イエローゾーン）を含んでいるが、対応はどのように考えているのか。
- ・市営住宅と保育所、青少年センター、合併施設との間に緑地広場があるが、どのように活用するのか。

○谷上 晴彦 委員

- ・市営住宅の間取りは2DK、3DKのどちらなのか。
- ・保育所等があるが、工事中の安全性は大丈夫か。

○真田 敦史 委員

- ・青少年センターと保育所の複合施設のメリットとしての多世代交流について、どのようなことを考えているのか。

- ・市民協働の第一弾となるような計画であって、複合化することでどのようなことを狙うのか。

○宮本 繁夫 委員

- ・現状の敷地の高低差について。
- ・青少年センターの体育館や、保育所の園庭等が使えない期間はどのぐらいになるのか。

## ② 議案第39号 宇治市立学校設置に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

○谷上 晴彦 委員

- ・公立幼稚園の意義や役割について。
- ・1園に統合する理由について。
- ・これまで公立幼稚園の園児数が減少してきた理由は、これまで3歳児保育をしていなかったことが原因では。公立幼稚園の役割として、そういった保護者の要求に答える必要があるのではないか。
- ・東宇治幼稚園の今年度の3歳児の入園希望者数とその要因をどのように考えているのか。
- ・公立幼稚園を東宇治幼稚園の場所のみにする場合、駐車場を広げる計画はあるのか、来年の4月までに整備をするのか。
- ・通園補償について、西宇治地域、南宇治地域からはどうやって通うのか。
- ・職員配置について、1園になると人事異動がないのでは。

○真田 敦史 委員

- ・神明幼稚園と木幡幼稚園の跡地の活用方針について。

○宮本 繁夫 委員

- ・宇治市の公立と私立の幼稚園の数、園児数は適正なのか、実態を教えてください。
- ・公立施設の役割として、適正規模を維持して運営するということであるが、ひがしうじ幼稚園の1クラスの人数はどうなっているのか、その人数は適正規模なのか。
- ・神明、木幡幼稚園の2園が適正規模に至らなかったのはなぜか。
- ・公立幼稚園が1園になっても、責任を持って発達障害等特別なケアが必要な園児（要配慮児）の支援をすることができるのか。
- ・なぜ公立幼稚園を減らすのか。1園にすることの根拠や理屈がない。
- ・西宇治地域からひがしうじ幼稚園への通園というのは非常に厳しいのではないか。

※谷上委員より反対討論があり、採決の結果、賛成委員多数で文教・福祉常任委員会では可決すべきものと決する。

**③ 議案第47号 東宇治中学校施設長寿命化改修工事（その2）の請負契約を締結するについて**

○渡辺 浩司 委員

- ・昨年度の同改修工事（その1）では、追加契約を専決処分したが、今回の契約内容は何か。昨年度の事象を踏まえた対策を取っているのか。

○西川 美代子 委員

- ・条件付一般競争入札の条件、応札者の数、落札率はどのようなものか。

○谷上 晴彦 委員

- ・今年度の改修工事の内容について。

○真田 敦史 委員

- ・工事概要の補足説明について。
- ・夏休みに工事をするのか。工事の時間帯は。

○宮本 繁夫 委員

- ・工事の概要について。
- ・西小倉中学校等では複数年契約だが、なぜ東宇治中学校は単年度契約なのか。
- ・建設部施設建築課（市長部局）では今、学校案件ばかりを受け持っている。教育委員会にも技術職員を置くべきではないか。

※採決の結果、全会一致で文教・福祉常任委員会では可決すべきものと決する。

**④ 令和5年度宇治市総合野外活動センターの指定管理者事業報告について**

○西川 美代子 委員

- ・初心者のスキル向上のためにバーベキューのインストラクターのプロを呼んではどうか。

○真田 敦史 委員

- ・グラウンドゴルフ場の利用状況や、目標人数等について。

**⑤ 令和5年度宇治市児童・生徒の問題行動と不登校の状況について**

○渡辺 浩司 委員

- ・虐待はどのように発覚するのか。
- ・インターネット、携帯電話、SNSの事案はどのように発覚をするのか。
- ・早期把握の仕組みづくりは検討しているのか。
- ・不登校の理由や傾向等について。
- ・心と学びのパートナーからの実際の対応についての感想等は。

○西川 美代子 委員

- ・小学校問題行動の推移では増えている箇所があるが、要因はあるのか。
- ・小学校問題行動の悪質ないたずらとは具体的に何か。

- ・いじめアンケート調査の作成の状況や、各校でのいじめ防止対策委員会の開催について。

- ・不登校児童支援員の配置校が令和6年度は10校だが、今後の予定について。

○谷上 晴彦 委員

- ・小学校の不登校の要因である親の関わりや無気力・不安の具体的な理由は何か。

- ・親の相談先のお知らせ状況について。

- ・10校に配置している支援員について、日替わりで人が変わるのではなく、同じ人で対応してほしい。

○真田 敦史 委員

- ・ふれあい教室の場所は、生涯学習センターでいいのか。不登校児童生徒が増えている中で設置場所の検討が必要な時期に来ているのではないかと。

○宮本 繁夫 委員

- ・先日のいじめ重大事態の事案の教訓から、どのようなことに取り組んでいるのか。

- ・不登校は年間30日以上欠席した児童生徒が対象になるが、そこまで至らなくても休みがちで、今支援を必要としている、不登校になりつつある児童生徒を把握しているのか。月3日以上休んだ人数はどのくらいか。

- ・不登校児童支援員の配置について。

## (2) 文教・福祉常任委員会（令和6年7月17日）について

[説明]

(日程外) 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表について

○宮本 繁夫 委員

- ・育成学級等ではどのように対応するのか。

○真田 敦史 委員

○渡辺 浩司 委員

- ・内容について、常任委員会で報告を。

### ① (仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

○渡辺 浩司 委員

- ・校名公募の1次選考の具体的な周知方法について。

- ・ひがしうじ幼稚園の園名公募時の反省等は生かされているのか。

- ・校名選考委員会の選考内容は公表されるのか。

- ・現地（学校の建設現場）でやっていることを見える形で周知しているのか。

- ・校章の応募はどうするのか。

- ・現在の工事の進捗状況について。

- ・騒音対策について。

- ・今後の工事の内容や残土搬出について。

○谷上 晴彦 委員

- ・校名選考委員会の時期、選考委員は各小・中学校から選出されるのか。
- ・西小倉中学校の野球部が黄檗球場で活動しているが、どのような経過があるのか。黄檗グラウンドまでの移動方法や保護者負担等について。
- ・今後、工事騒音は減ってくるのか。
- ・残土の搬出について。
- ・駐車スペースが足りない場合はどう対応するのか。
- ・教職員の通勤に要する駐車スペースはどのように考えているのか。

○西川 美代子 委員

- ・選考で校名が決まった際の表彰については、記念碑等で残してはどうか。
- ・現在の体育の活動状況について。
- ・工事を行っている西小倉中学校のテスト期間等、騒音が許されない場面での配慮はどのようにしているのか。

○真田 敦史 委員

- ・校名選考の進め方は、宇治黄檗学園の時と同じか。
- ・高齢者等はホームページだけでは情報がつかみにくい。地域の方々が参加できるようにするために、どのように案内をしていくのか。
- ・整備事業や基本計画でのソフト部分のコンセプト、カリキュラムの具体化についてどのように保護者等に示していくのか。そういった開校に向けたプロセスも含めて見せていくことが大事である。

○宮本 繁夫 委員

- ・校名募集の日程が過去に示された予定よりも早くなっている。1月頃の予定が12月になった理由は何か。
- ・新しい学校が地域のシンボルをコンセプトとしている中で、選考委員会は一部の地域の方の参加になっているのではないか。
- ・選考委員会の立ち上げの時期や選考基準について。
- ・工事の進捗は順調ではあるが、近隣含めていろいろな課題があるのではないか。
- ・騒音や振動の測定、測定器やプラント等からの距離について。
- ・今後の工事で新たに設置するプラントについて。
- ・発電機について。
- ・今後、基礎工事に入ってから残土の搬出はいつ頃で、何日間程度か。
- ・西小倉中学校の工事の影響で中学生の部活動でのテニスコートが1面少なくなったことの影響について。
- ・開校準備委員会の公開等について

### (3)「生涯学習の推進に向けて」策定のためのアンケート結果及び「生涯学習の推進に向けて（最終案）」について

#### [説明]

まずはアンケート結果について説明する。本アンケートは幅広く市民の意見をいただくため、20歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し、調査を依頼した。令和6年5月29日に開始し、途中回答期限を延長して6月24日まで実施した結果、調査対象者3,000人のうち1,060人から回答をいただき、有効回答率は35.3%となった。1,060人の回答のうち、805人が郵送又は窓口持参により、255人がインターネットにより回答。なお、調査結果については「6 調査結果の表示方法」に記載のとおり、端数処理の関係上内訳の合計が100%とならない場合や複数選択可の設問について各項目の合計が100%を超える場合がある。また、問2から問9で行った年代別集計について、回答数上位3項目は色付きで表示している。

P3からP5、問1では回答者の性別・年齢・居住校区・職業等を回答いただいた。「ア 性別」は、男性・女性それぞれ1,500人に依頼したが、結果として回答者に占める男性の割合は42.3%、女性の割合は55.5%となり、性別無回答は2.3%だった。「イ 年齢」は、対象者抽出時に人口比率に応じた傾斜配分を行ったことや各年代の回答率の違いにより、結果として回答者全体に占める人数は70歳代が22.1%と最も高く、次いで50歳代が20.5%、60歳代が16.6%となっており、総じて回答者全体に占める割合は50歳代以降が高くなった。「ウ 居住校区」は、結果的には地域ごとの人口比率を反映した回答結果となっている。「エ 職業等」は、「会社員・公務員」、「無職」、「パートタイマー・アルバイト」の順で回答者が多い結果となった。

P6、問2では過去1年間の学習状況を回答いただいた。全体としては「健康やスポーツに関すること」が31.8%、次いで「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」が31.2%、「学習していない」が27%となった。

P7、付問①では問2で何らかの学習をしていると回答した方に学習理由を回答いただいた。全体としては「人生を豊かにするため」が46.7%、次いで「仕事において必要性を感じたため」が42.7%、「健康の維持・増進のため」が42.5%となった。年代別では「仕事において必要性を感じたため」が20歳代から50歳代で、「健康の維持・増進のため」が60歳代以上で高くなっている。

P8、付問②では問2で学習をしていないと回答した方にその理由を回答いただいた。全体としては「特に必要がない」が33.8%、次いで「きっかけがつかめない」が28.7%、「仕事が忙しくて時間がない」が22.9%となった。年代別では「仕事や家事が忙しくて時間がない」が20歳代から50歳代で、「きっかけがつかめない」が50歳代以上で高くなっている。

P9、問3ではこれから学習したいことを回答いただいた。全体としては「健康やスポーツに関すること」が41.4%、次いで「文学や歴史、語学などの教養に関すること」が32.9%、「音楽や美術、レクリエーション活動などの趣味に関すること」が

32.6%となった。年代別では「育児や教育に関すること」が20歳代と30歳代で、「インターネットの知識・技能に関すること」が20歳代と70歳代で高くなっている。

P10、問4では学習したい場所や形態を回答いただいた。形態としては「公的機関の講座や教室」が41.2%、次いで「民間事業者の講座や教室、通信教育」が19.1%、「同好者のサークル活動」が18.7%となった。場所の面では、「インターネット」が45.6%、次いで「書籍や雑誌など」が38.4%となる一方、「生涯学習センター、公民館」が32.0%、「図書館、博物館」が25.3%となり、全体的に場所を問わない形での学びを希望される傾向が見られた。年代別で見ると、場所として「インターネット」が20歳代から60歳代で、「生涯学習センター、公民館」が40歳代以上で高くなっている。

P11、問5では生涯学習に関して市に期待することを回答いただいた。「生涯学習に関する情報発信」が43.3%、次いで「生涯学習講座の内容を充実させる」が35.8%、「生涯学習施設の利便性の向上」が30.3%となった。

P12、問6では生涯学習施設に期待する役割や機能等を回答いただいた。「講座や講演会、イベント等の開催」が46.2%、次いで「インターネット環境の整備」が15.8%、「自主活動への支援」が15.6%となった。年代別では、「インターネット環境の整備」が20歳代から60歳代で、「自習スペースの設置」が20歳代から40歳代で高くなっている。

P13、問7では生涯学習を行いやすい時間帯を回答いただいた。全体としては「平日の午前」、「平日の午後」が31.6%、次いで「土曜日の午後」が24.7%、「土曜日の午前」が23.6%となっており、曜日に限らず夜間より日中の時間帯の方が学習しやすいと考える方が多い結果となった。

P14、問8では生涯学習に関してどのような情報を必要としているか回答いただいた。全体としては「講座や講習会の情報」が66.5%、次いで「施設の内容や利用方法についての情報」が43.9%、「グループ・サークル等の情報」が28.2%となっている。

P15、問9では生涯学習施設の利用頻度を回答いただいた。「利用したことがない」が48.9%、次いで「ほとんど利用していない」が28.2%、「年に数回程度」が10.3%となっており、回答者のうち生涯学習施設を年数回以上の頻度で利用しているのは23%程度という結果だった。

P16以降は2つの質問の回答をクロス集計したものを記載している。

P16は問1ウの居住校区と問9の生涯学習施設の利用頻度についてのクロス集計結果を記載している。回答者が少ない「笠取小学校」、「笠取第二小学校」を除き、概ね全ての校区で10%前後の回答者が月1回以上生涯学習施設を利用している状況であり、居住校区により利用状況に大きな差は生じていなかった。

P17からP19は、問2で過去1年間「学習していない」と回答された方が、今後ど



のような学習をしたいのか、どのような場所や形態で学習したいのか、市にどのような生涯学習の取り組みを期待されているのかを集計したが、全体での割合と比べ、特に目立った傾向の違いは見受けられなかった。

P 2 0 から P 2 2 は、問 5 で市に期待することとして「生涯学習講座の内容を充実させる」、「生涯学習に関する情報発信」、「生涯学習施設の利便性の向上」の上位 3 項目を選択された方について、問 3 の今後どのような学習をしたいと考えているか、問 8 のどのような情報を必要とされているか、問 6 の生涯学習施設にどのような役割や機能等を期待されているかの回答をそれぞれ集計したが、こちらのほうも全体の集計との大きな傾向の違いは見られなかった。

P 2 3、P 2 4 は、問 9 の生涯学習施設の利用頻度別に、他の質問とのクロス集計を行った結果を記載している。P 2 3 上段には、問 4 で回答を求めた希望する生涯学習の場所や形態とのクロス集計を行った結果を記載している。「公的機関の講座や教室」の割合は「年に数回程度」以上で 5 0 % を超えており、「同好者のサークル活動」や「生涯学習センター、公民館」は利用頻度が高い階層で、「インターネット」や「書籍や雑誌など」は利用頻度が低い階層で選択される傾向が見られる。P 2 3 下段には、問 5 で回答を求めた市に期待する生涯学習の取り組みについてクロス集計を行った結果を記載している。利用頻度に関わらず、「生涯学習講座の内容を充実させる」、「生涯学習に関する情報発信」、「生涯学習施設の利便性の向上」の数値が高くなっているが、「利用したことがない」を選択された方は「特にない」の数値も高くなっている。P 2 4 には、問 6 で回答を求めた生涯学習施設に期待する役割や機能等についてクロス集計を行った結果を記載している。利用頻度に関わらず、「講座や講演会、イベント等の開催」の数値が高くなっている。また、利用頻度が高い階層では「多世代交流のきっかけづくり」や「交流スペースの設置」を選択され、生涯学習施設に交流を通じた学びの機能を求める傾向が見られるが、利用頻度が低い階層では「インターネット環境の整備」や「自習スペースの設置」を選択され、個別の学びを求める傾向が見られる。

P 2 5 は、今回のアンケートにおいて宇治市の教育行政への自由意見を求めたところ、3 0 0 件の意見をいただいたので、趣旨により分類した上で 6 9 ページにかけて掲載している。

P 2 5 から P 3 0 には情報発信に関する 4 4 件の意見を掲載している。このアンケートを通じて生涯学習について初めて知ったという声や情報発信の強化や工夫を求める意見等をいただいている。

P 3 1 から P 3 8 には施設に関する 4 8 件の意見を掲載している。公民館を含む公共施設の集約化、複合・多機能化や施設使用料に対する意見や既存施設の使用要件を緩和しオープンな場として使用してはどうかといった提案等、様々な意見をいただいている。

P 3 9 から P 4 4 には施策に関する 3 4 件の意見を掲載している。多世代交流や人との出会いの場を求める声がある一方で、若い世代に向けたオンライン講座の取組、時間や場所に縛られない学習機会の提供を求める声もあり、生涯学習施策に関して幅広く意見をい

ただいている。また、公共施設利用における公平性の観点から使用料の徴収について言及された方もいらした。

P 4 5 から P 4 9 には市政に関する 3 0 件の意見を掲載している。この項目は生涯学習を含む市政全般に関する意見を掲載しているが、生涯学習に関しては、人と人とがつながれる学習機会の提供、年齢に合った催しを地域単位で行ってほしい、より身近な集会所の活用等の意見をいただいた。また、市の予算や職員が限られている中で、市として生涯学習よりも優先的に取り組むべきことがあるのではとの意見もいただいている。

P 5 0 から P 5 2 には交通手段に関する 1 9 件の意見を掲載している。全体的に現状の公共交通に不便を感じておられ、高齢になって車の利用ができなくなると徒歩圏内や駅近辺でないと生涯学習施設の利用が難しくなるとの内容の意見となっている。

P 5 3 から P 5 9 には講座に関する 4 6 件の意見を掲載している。空き時間を活用できるようなオンラインや動画での講座や、生涯学習施設が身近にない方に向けた小学校や病院等への出張講座の実施を求める意見や、若者向けの講座を実施するには大学等との連携が必要であるとの意見をいただいたほか、講座の内容についても各年代から様々な意見をいただいている。

P 6 0 から P 6 9 にはその他 7 9 件の意見を掲載している。生涯学習という言葉そのものがわかりにくい、認知されていないとの意見や年齢が上がると体面などの要因から生涯学習活動に関わりにくいといった意見を複数いただいている。

最後に P 7 0 から P 7 5 に今回のアンケート調査票を掲載し、全 7 6 ページの報告書としている。

次に、「生涯学習の推進に向けて（最終案）」について、前回の「生涯学習の推進に向けて（案）」からの変更点を説明する。

P 9、課題②の取組の中で、より多くの市民が気軽に利用できる仕組みの変更を検討するのは、公民館登録サークル制度に限ったことではないので「等」を追記している。また、これまで今後目指す生涯学習の具体例があればより分かりやすいとの意見があったので、P 1 5 に今回のアンケート結果等を踏まえた今後の推進の方向性を追加している。アンケート結果報告書の P 1 1 に記載した問 5 の市に期待する生涯学習の取組について、生涯学習に関する情報発信、生涯学習講座の内容を充実させる、生涯学習施設の利便性の向上を選ばれる方が多かったことを受け、その 3 項目について今後進めていく取組を記載するとともに、これまで各所からいただいた意見を基にその他の取組を記載した。具体的には、情報発信の強化は、民間の情報媒体利用の検討や生涯学習情報を集約したポータルサイトの作成、窓口の一元化等の検討を進める。生涯学習講座の充実は、各年代のニーズや受講しやすい時間帯を考慮した講座や講習会等の開催を目指す。生涯学習施設の利便性の向上は、個人での学びに対応した自習スペースの確保や多世代交流のための取組の検討、生涯学習活動への参加機会を増やすための出前講座の展開、生涯学習関連施設におけるインターネット環境の充実を進める。その他、オンライン講座や動画配信等多様な学び方に対応した事業の推進、生涯学習活動を行っている市民をコミュニティ・スクールや社会教

育団体につなげるなど個人の活動を地域活動へ還元する取組の充実、子どもの頃から興味のあることや新しいことを知る楽しさや喜びを感じるにより、生涯にわたる学びの礎となるような取組の充実を図る。

今後、教育委員会会議や生涯学習審議会、文教・福祉常任委員会での意見を踏まえ、「生涯学習の推進に向けて」を成案として策定したいと考えている。

[質 疑]

[委 員] 今回のアンケート結果は年代別で集計されているが、男女別や職業別の集計は行ったのか。

[事務局] アンケート結果については、紙面の関係上、世代による学習実態やニーズ、考え方の違いが分かるよう年代別の集計を掲載した。報告書に記載していないが、男女別や職業別の集計を行っており、今後もそういった基礎データをもとに生涯学習の推進に向けて活用していきたいと考えている。

[委 員] 男女別や職業別の集計も行っているとのことだが、どのような結果が出たのか。

[事務局] 男女別では、過去学習したことや今後学習したいことについて、男性は仕事に関することを選択する傾向が強く、女性は料理等の家庭生活に関することを選択する傾向が強い。学習したい場所や形態では、女性は公的機関の講座や教室、生涯学習センター、公民館を選ぶ傾向が高く、男性はインターネットや書籍、雑誌等、場所を選ばない学習方法を希望する傾向が高かった。生涯学習がしやすい時間帯では、女性は平日を選択する傾向が高く、男性は日曜・祝日を選択する傾向が高かった。また、生涯学習施設の使用頻度は女性の方が高い結果となった。

職業別では、過去の学習内容や今後学習したいことについて、会社員・公務員や自営業、学生は仕事に関することを選択する傾向が高く、パートタイマー・アルバイトや家事専業については料理等の家庭生活に関することを選択する傾向が見られた。今後市に期待する生涯学習の取組については、学生において講座等を企画・支援する人材の育成と他にはない結果が出ていた。生涯学習がしやすい時間帯では、会社員・公務員が土曜・日曜・祝日を選択し、学生が平日夜間や土曜・日曜・祝日を選択する傾向が見られた。

[委 員] アンケート結果を拝見し、生涯学習のニーズが多様化している印象を受けた。例えばP 6やP 9問3では、市民の皆さんが現在様々な分野で学習され、今後も様々な分野で学習を希望していること、P 6問4では、希望している学習の場所や形態についてもその年代ごとに多様化していることが分かる。このように多様化している生涯学習のニーズというものに対して、今後どのようにしていくのか。

[事務局] これまでもいろんな施設で生涯学習活動を行ってきたが、アンケート調査の自由意見欄で公共交通の不便を指摘する声があがっていることから、多くの市民の生涯学習活動への参加機会を増やすため、身近な生涯学習関連施設での出前講座を考えている。またオンライン講座や動画配信等、場所を制限しない取組も進めていきたいと考えている。

[委員] アンケートの結果を踏まえて、P15に「今後の推進の方向性」でニーズの高いポイントをまとめているが、それぞれいつまでに実施するという時期等について、計画的なものはあるのか。

[事務局] 「生涯学習の推進に向けて」は社会情勢の中で時代に応じた方針を市として定めたものである。ただ、予算措置が必要なものも含まれることから各取組の実施時期は定めていないが、着手可能な取組から順次進めていきたい。

[委員] 今回P15の「方向性」に「ポータルサイト」「インターネット環境の充実」「オンライン講座」等ネットに関する項目が出ているが、アンケートの回収状況(P2)は、有効回答1,060人のうちインターネットでの回答者数が255人、郵送や持参での回答者数が805人で、7割以上がインターネットを使っていないのは矛盾を感じる。今後同じ状況であれば、アンケート結果とやっけてきている努力があまり比例しないような気がするので、どのようにすればよいかわからないが、そういう見方も必要ではないかと思う。

[事務局] アンケート結果でもやはり年齢層が低い方はインターネット環境の充実を求められてるということもあり、一方で50歳以上の年齢層では関心はあるもののインターネットをそこまで理解されてないという方もあるので、そういった方々にも生涯学習講座としてインターネットの理解を深めていくことや、今後このようなアンケートに回答いただく上でも、当分の間は紙媒体での取組と両立させて取組を進め、今後徐々にインターネットにも理解を深めていただくような取組を進めたいと考えている。

[委員] 新聞報道で、中宇治地域の市民協働推進拠点の整備に向けてワークショップが開催されたとあった。市長部局との連携を進めていく上で、今回のアンケートの結果も活かしていくという方向性で考えているのか。

[事務局] 今回のアンケート結果により、市民の学びの実態やニーズ等現状把握ができた。今後、中宇治地域市民協働推進拠点の整備に向けて具体的な議論が進んでいく中で、拠点が学びの場として機能するよう今回の調査結果や分析結果は市長部局とも共有し、議論の基礎資料として活用していきたい。

[委員] この間の生涯学習審議会や教育委員会会議、議会での議論や千人を超える方から回答があった市民アンケートは非常に重みのあるものと思う。それらを

活かしながら、「生涯学習の推進に向けて」の策定作業が進み、最終案にたどり着いたと思うので、成案となれば、今後の推進の方向性に挙げた事業について実効性のあるものにしていくことが大事であり、是非ともしっかりと取り組んでいただきたい。併せて、中宇治地域の市民協働推進拠点の整備については具体的に議論を進めるにあたり、拠点が新たな学びの場となるような方向でお願いしたいので、市長部局との連携を深めていくよう要望する。

#### (4) 宇治市小中一貫教育推進協議会について

[説明]

7月23日(火)に「第1回宇治市小中一貫教育推進協議会」を開催した。協議会の開催前に各委員へ委嘱状を交付した後、設置要項に基づき会長・副会長を選出し、会長に京都教育大学教授の榊原 禎宏委員、副会長に宇治黄檗学園青少年健全育成協議会会長の蔭 正永委員に就任いただいた。

報告及び協議事項としては、令和5年度の活動概要の報告に加え、令和6年度の活動について、小中一貫教育の取組全般の進行管理を目的として、年3回の協議会ならびに中学校ブロックの特色ある取組の視察を行うこと、第2回、第3回の協議会で12年間の宇治市小中一貫教育の検証についての協議を行うことを確認した。

小中一貫教育の検証について、事務局から宇治市小中一貫教育の7つのねらいに基づいた検証項目や検証指標についての説明を行い、委員からは宇治市小中一貫教育の検証に関して、協議会委員以外の方からの意見聴取の必要性や方法、協議をより深めるため協議会の運営方法について様々な意見をいただいた。これらの意見を受け、事務局としても有意義な協議が実現できるよう運営の工夫を行っていきたいと考えている。

第2回の協議会は、9月頃に開催予定である。

[質疑] なし

#### (5) 宇治市部活動地域移行検討委員会について

[説明]

7月25日(木)に「第1回宇治市部活動地域移行検討委員会」を開催した。検討委員会開催前に各委員へ委嘱状を交付した後、設置要項に基づき委員長・副委員長を選出し、委員長に立命館大学教授 長積 仁委員、副委員長に宇治市中学校長会長 林口 泰之 木幡中学校長に就任いただいた。

第1回の検討委員会では、まず事務局より「宇治市の学校部活動の状況」について説明し、宇治市の中学校の生徒数や学級数の推移、部活動の現状を確認した。

次に、国が進める地域移行について、スポーツ庁等による部活動改革の歩みや部活動の地域移行の背景・目的、地域クラブ活動の移行・連携に向けた課題やポイントなどについて確認した。また、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する児童生徒・保護者向けア

ンケート」(案)について説明した。アンケートについては、地域団体や教職員へのアンケートも必要ではないかという意見もあった。今後、各委員から意見をいただくこととしている。

最後に、各委員から各団体の現状について話していただき、各団体の状況や課題等を交流・共有した。地域の文化・スポーツ団体からは、各団体の会員数の減少や指導者の高齢化、次の世代の指導者がいない等の現状・課題はあるものの、子どもたちの文化・スポーツの振興等については協力していきたいとの話があった。保護者の立場からでは、今後部活動の地域移行が進められる中、活動や費用面等分らないことが多く、今後の地域移行に向けた検討内容等、情報の周知が必要との話が出ていた。学校からは、生徒数の減少で部員数も減り、学校単体ではチームが作れない部も出てきている状況があり、対応が急がれることや運動部の経験のない教員の技術指導の困難さ等、子どもたちにとって望ましい部活動環境の確保や教員の働き方等について話があった。

今後、第2回の検討委員会を9月頃に開催予定としている。

#### [質 疑]

[委 員] 生徒の数が減っている中で部活動を継続していくということだが、先日学校に行った時に、この部活動は次年度からなくなるという報告を受けたが、実際のところ、全国的に部活の数はどれくらい減るのか。

よく聞くのは、人数が少ないので複数の学校で1チームを作って対応している。そういう時はどこが責任持って指導する等検討されているのか。

[事務局] 部活動数については、やはり生徒数が減ると学級数も減り、配置される職員の数も減ってしまうので、まず担当できる部活動というところに限界がある。合同部活動については、基本、試合に出る時は合同でしたり土日の練習を行ったりするが、平日は各校で人数は少ない中練習している。新人戦が終わる秋頃には大体の人数が分かるので、その頃に人数が少なければ、校長同士で、合同活動を行うことを決めて進めていくということになる。

[委 員] 団体で行う部活にその可能性が高いのか。具体的に教えてほしい。

[事務局] 資料①「検討委員会説明資料」P5に中学校部活動で校名の横に記号(◆★▼等)を付している学校が合同部活動となっており、ソフトボールや男子バレーボール、サッカー、野球等のチームスポーツの人数が揃っていないということになる。

[委 員] 学校の部活動ではなく、クラブチーム等でスポーツをしている生徒の割合はわかるのか。

[事務局] 資料は持ち合わせていないが、学校の部活動にない活動だと、入学の前に保護者から問合せがあったりする。

(6) 「要望書」等について

[説明]

宇治市立幼稚園PTA連合会より、要望書の提出があった。

[質疑] なし

(7) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明]

京都南部少年少女自立支援の会「青空」主催の「教育講演会と交流の広場」の他20件、計21件の事業について後援を承認した。

また、京都府中学校体育連盟主催の「令和6年度第77回京都府中学校総合体育大会」の他2件、計3件の事業について共催を承認した。

[質疑] なし

○日程第3 報告第8号 専決事項の報告について

[説明]

本件は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。宇治市少年補導委員の委嘱について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分を行った。専決処分は12号と13号の2件である。推薦書の收受日の関係から、7月1日付けと7月22日付けで専決処分を行い、7月1日付で2名、8月1日付で1名、計3名の追加委嘱を行う。今回の3名を加えて、少年補導委員は102名となっている。

[質疑] なし

○閉会宣言 教育長が7月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後7時25分)